

令和6年5月1日

宮原区 各位

一宮町長 馬淵 昌也

2024（令和6）年国民生活基礎調査の実施について

日頃より町行政に対し、多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、別添写しのとおり千葉県長生健康福祉センター長から通知があり、国民生活基礎調査において、令和2年に実施された国勢調査の中から、無作為に抽出された調査対象地区1,106地区に、宮原地区の一部が選出されました。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、調査実施にご協力くださいますようお願い申し上げます。

【問合せ】

企画広報課

電話：0475-42-2113

【調査に関する問合せ】

千葉県長生健康福祉センター

（長生保健所）

総務企画課 茂木

電話：0475-22-5167

写

長健福第224号
令和6年4月17日

一宮町長 馬淵昌也 様

千葉県長生健康福祉センター長
(公印省略)

2024（令和6）年国民生活基礎調査の実施について（依頼）

早春の候、日ごろ厚生統計事業に御協力いただき心から感謝申し上げます。

このたび、昭和61年から実施しております国民生活基礎調査において、令和2年に実施された国勢調査の中から、無作為に抽出された調査対象地区1,106地区に、宮原地区の一部が選出されました。

つきましては、本調査の趣旨を御理解いただき、調査実施に御配慮くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、調査実施にあたり、調査員が調査対象世帯へ訪問等いたしますので、別添の資料等により、調査対象世帯の皆様への周知に御協力いただきますよう併せてお願い申し上げます。

記

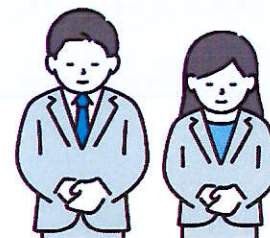
- | | |
|----------|--------------------|
| 1 調査名 | 2024（令和6）年国民生活基礎調査 |
| 2 調査日 | 世帯票 令和6年6月6日（木） |
| 3 調査対象地区 | 一宮町宮原地区（一部） |
| 4 調査員氏名 | 中村 雅紀 |

担当：千葉県 長生健康福祉センター
(長生保健所)
総務企画課 茂木
TEL 0475 (22) 5167
FAX 0475 (24) 3419

2024（令和6）年国民生活基礎調査 ご協力をお願い

長生健康福祉センター 総務企画課

2024（令和6）年国民生活基礎調査を実施します。
宮原地区の一部が調査対象に選ばれており、対象世帯に5月上旬から調査員が伺います。調査員が伺った際には、調査へのご協力をお願いいたします。



国民生活基礎調査とは

- ・厚生労働省が「統計法」に基づいて1986年（昭和61年）から実施している調査です。
- ・調査対象は全国から無作為に抽出し、今回の調査では、約5万5千世帯が対象です。
- ・今回の調査では、【世帯票】（世帯構成などに関する調査票）を用います。

調査に携わる全ての者に守秘義務が課せられています。
調査票にご記入いただいた個人情報、統計を作成する目的のみに使用され、統計作成以外の目的に使用することは絶対にありません。

国民生活基礎調査の目的

厚生労働省では、赤ちゃんからお年寄りまで、国民のすべての皆さまに健康で明るく豊かな生活を送っていただくため、保健・医療・福祉・年金・就業・所得など暮らしにかかわる幅広い事柄について仕事を行っています。

下の例のような行政上の施策に取り組むためには、まず、皆さまの生活の実態を正しく知ることがどうしても必要です。国民生活基礎調査は、その基礎資料を得ることを目的として行う重要な調査です。

少子化対策の
基礎資料として



急速に進行する少子化に対応するため、子どもが心身共に健やかに育つ社会、子どもを生み、育てることに喜びを感じることができる社会を構築するための環境づくりに取り組んでいます。

高齢社会対策の
基礎資料として



活力ある高齢社会を実現するため、高齢者の方が地域で活躍できる社会づくりや、介護が必要になってもできるかぎり自立して暮らせる環境づくりに取り組んでいます。

調査スケジュール

今回の調査対象に選ばれた世帯に、以下のスケジュールで調査員が伺います。

調査票にご記入いただいた内容は、統計を作るためだけに用いられ、その他の目的に用いることは決してありませんので、安心してお答えください。

以下のスケジュールで調査員がご自宅にお伺いします

世帯票

5月上旬頃～

調査員がお宅に伺って①世帯主様のお名前と②世帯員の人数をお尋ねし、世帯の名簿を作成します。

(お留守の場合は、5月下旬からの調査票配布の際に、上記①②を伺います。)

★この時に『家計支出額メモ』をお渡しします。

5月下旬からお配りする調査票【世帯票】には、「5月中の家計支出総額」の記入欄がありますので、5月中の支出をこのメモに記録するなどして、ご活用ください。

5月下旬頃～

調査員が【世帯票】と『記入のしかた』などをお配りしますので、調査員が受け取りに伺うまでに記入をお願いします。

6月6日以降

記入後の【世帯票】を受け取るために、調査員が訪問します。

記入漏れなどがあつた場合は、確認のためお尋ねすることがありますので、ご対応をお願いします。

(オンラインで回答いただいた場合は、訪問しません。)

調査対象となった皆さまへ

調査員は、調査期間中、都道府県知事または指定都市・中核市長等から任命された地方公務員です。調査員が訪問する際は、必ず「調査員証」を携帯していますので、ご確認ください。

その他、ご不明点などがございましたら、国民生活基礎調査コールセンターにご連絡ください。

国民生活基礎調査コールセンター 0120-122-006

受付時間：4月22日～調査期間中 午前9時～午後5時（土日・祝日もご利用になれます）

～調査の詳細は厚生労働省動画チャンネル（YouTube）にてご覧いただけます～

2024（令和6）年国民生活基礎調査のご案内



(<https://www.youtube.com/watch?v=9b9kMHN1D3Y>)



←動画は
こちらからも